各病院長 様

長崎県医療政策課長 (公印省略)

「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」について(照会)

本県の保健医療行政の推進につきまして、かねてから種々ご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、医療機関の医療情報システムがランサムウェアに感染すると、診療の一部を長時間 休止せざるを得なくなることから、医療機関におけるサイバーセキュリティ対策は喫緊の課 題となっています。

今般、サイバーセキュリティの更なる確保のため、電子カルテシステムを導入している病院を対象に標記事業を行うとの連絡が厚生労働省からありました。標記事業は、厚生労働省から委託を受けた専門の事業者が、直接病院へ出向き、病院に導入されている電子カルテシステムと外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査及びオフラインによるバックアップ体制の整備の支援を行うものです。県としましては、病院様が専門の事業者からの検証等を受ける貴重な機会ですので、積極的なご参加をお願いしたいと考えます。

つきましては、標記事業に参加する病院リストを県から厚生労働省へ提出する必要がありますので、貴院の標記事業への参加の有無及び電子カルテシステムの導入状況について、下記によりご回答くださいますようお願いいたします。

記

I 回答方法

長崎県ホームページから回答様式を入手し、必要事項を入力の上、長崎県医療政策課医 事・医療相談班あてメールにて回答をお願いします。

2 回答様式の長崎県ホームページ内の掲載場所 ホーム > 分類で探す > 福祉・保健 > 医療 > サイバーセキュリティ > サイバーセキュリティ確保事業 URL: https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/iryo/cyber-security/index.html

3 回答先

アドレス:s040305@pref.nagasaki.lg.jp メールの件名を「 $\bigcirc\bigcirc$ 病院 サイバーセキュリティ確保事業」としてください。

4 回答期限 令和6年3月 I I 日(月) I 3 時 長崎県医療政策課医事・医療相談班 担 当 佐々木

電 話 095-895-2464